

平成 29 年 度

霧島市水道事業会計決算書

霧島市上下水道部

目 次

平成29年度 霧島市水道事業会計決算書		頁
1.	平成29年度 霧島市水道事業決算報告書	1
2.	〃 霧島市水道事業損益計算書	5
3.	〃 霧島市水道事業剰余金計算書	7
4.	〃 霧島市水道事業貸借対照表	9

1. 平成29年度 霧島市

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			合 計
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額 に係る財源充当額	
第1款 水道事業収益	円 1,906,116,000	円 0	円 0	円 1,906,116,000
第1項 営業収益	1,841,541,000	0	0	1,841,541,000
第2項 営業外収益	64,574,000	0	0	64,574,000
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000
第2款 簡易水道事業収益	467,170,000	0	0	467,170,000
第1項 営業収益	352,403,000	0	0	352,403,000
第2項 営業外収益	114,766,000	0	0	114,766,000
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000

支 出

区 分	予 算 額					小 計
	当初予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3項 の規定 による 支出額	
第1款 水道事業費用	円 1,449,843,000	円 △ 13,647,000	円 0	円 0	円 0	円 1,436,196,000
第1項 営業費用	1,358,526,000	△ 13,647,000	0		0	1,344,879,000
第2項 営業外費用	90,117,000	0	0		0	90,117,000
第3項 特別損失	200,000	0	0	0	0	200,000
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
第2款 簡易水道事業費用	510,479,000	9,906,000	0	0	0	520,385,000
第1項 営業費用	483,405,000	9,906,000	0	0	0	493,311,000
第2項 営業外費用	26,494,000	0	0	0	0	26,494,000
第3項 特別損失	80,000	0	0	0	0	80,000
第4項 予備費	500,000	0	0	0	0	500,000

水道事業決算報告書

(税込み)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
円 1,932,677,623	円 26,561,623	
1,863,115,946	21,574,946	うち仮受消費税及び地方消費税 136,450,671円
69,559,426	4,985,426	〃 89,380円
2,251	1,251	〃 166円
472,650,216	5,480,216	
349,907,969	△ 2,495,031	うち仮受消費税及び地方消費税 25,751,085円
122,742,247	7,976,247	〃 9,403円
0	△ 1,000	

地方公営 企業法第 26条第2項 の規定に よる繰 越額	合 計	決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備 考
円 0	円 1,436,196,000	円 1,285,586,368	円 0	円 150,609,632	
0	1,344,879,000	1,226,838,118	0	118,040,882	うち仮払消費税及び地方消費税 22,378,045円
0	90,117,000	58,736,949	0	31,380,051	
0	200,000	11,301	0	188,699	うち仮払消費税及び地方消費税 837円
0	1,000,000	0	0	1,000,000	
0	520,385,000	473,157,760	0	47,227,240	
0	493,311,000	446,596,814	0	46,714,186	うち仮払消費税及び地方消費税 10,991,227円
0	26,494,000	26,493,937	0	63	
0	80,000	67,009	0	12,991	うち仮払消費税及び地方消費税 4,189円
0	500,000	0	0	500,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計
第1款 水道事業資本的収入	円 3,000,000	円 0	3,000,000	円 0	円 0	円 3,000,000
第1項 工事負担金	3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000

支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補 正 予算額	流用増減額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計
第1款 水道事業資本的支出	円 874,442,000	円 0	0	874,442,000	円 229,259,970	円 0	円 1,103,701,970
第1項 建設改良費	709,500,000	0	0	709,500,000	229,259,970	0	938,759,970
第2項 企業債償還金	164,942,000	0	0	164,942,000	0	0	164,942,000
第2款 簡易水道事業資本的支出	638,092,000	0	0	638,092,000	54,873,640	0	692,965,640
第1項 建設改良費	532,400,000	0	0	532,400,000	54,873,640	0	587,273,640
第2項 企業債償還金	105,692,000	0	0	105,692,000	0	0	105,692,000

■資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,482,272,440円は、当年度分損益勘定留保資金785,837,596円、建設改良積

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
円 3,000,000	円 0	
3,000,000	0	

決 算 額	翌年度繰越			不 用 額	備 考
	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額	合 計		
円 980,297,008	円 68,333,608	円 0	円 68,333,608	55,071,354	
815,355,121	68,333,608	0	68,333,608	55,071,241	うち仮払消費税及び地方消費税 59,351,392円
164,941,887	0	0	0	113	
504,975,432	136,600,344	0	136,600,344	51,389,864	
399,283,956	136,600,344	0	136,600,344	51,389,340	うち仮払消費税及び地方消費税 29,470,196円
105,691,476	0	0	0	524	

立金取崩し額607,613,256円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額88,821,588円で補填した。

2. 平成29年度 霧島市水道事業損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(税抜き)
(単位：円)

1. 営業収益			
(1) 水道事業給水収益	1,645,161,993		
(2) 水道事業加入金	34,640,000		
(3) 水道事業その他営業収益	46,863,282		
(4) 簡易水道事業給水収益	319,803,684		
(5) 簡易水道事業加入金	2,085,000		
(6) 簡易水道事業その他営業収益	<u>2,268,200</u>	2,050,822,159	
2. 営業費用			
(1) 水道事業原水及び浄水費	94,398,616		
(2) 水道事業配水及び給水費	237,850,863		
(3) 水道事業総係費	262,116,077		
(4) 水道事業減価償却費	602,355,463		
(5) 水道事業資産減耗費	7,738,564		
(6) 水道事業その他営業費用	490		
(7) 簡易水道事業原水及び浄水費	63,739,156		
(8) 簡易水道事業配水及び給水費	63,356,939		
(9) 簡易水道事業総係費	21,696,220		
(10) 簡易水道事業減価償却費	273,197,663		
(11) 簡易水道事業資産減耗費	13,611,744		
(12) 簡易水道事業その他営業費用	<u>3,865</u>	<u>1,640,065,660</u>	
営業利益			410,756,499
3. 営業外収益			
(1) 水道事業受取利息及び配当金	1,783,933		
(2) 水道事業他会計補助金	3,012,000		
(3) 水道事業長期前受金戻入	57,855,919		
(4) 水道事業雑収益	6,818,194		
(5) 簡易水道事業他会計補助金	13,247,000		
(6) 簡易水道事業長期前受金戻入	53,209,919		
(7) 資本費繰入収益	52,845,000		
(8) 簡易水道事業雑収益	<u>3,430,925</u>	192,202,890	
4. 営業外費用			
(1) 水道事業支払利息及び企業債取扱諸費	17,571,662		
(2) 水道事業雑支出	1,193,587		
(3) 簡易水道事業支払利息及び企業債取扱諸費	26,493,937		
(4) 簡易水道事業雑支出	<u>0</u>	<u>45,259,186</u>	<u>146,943,704</u>
経常利益			557,700,203

5. 特別利益			
(1) 水道事業過年度損益修正益	2,085		
(2) 水道事業固定資産売却益	0		
(3) 簡易水道事業過年度損益修正益	0		
(4) 簡易水道事業固定資産売却益	<u>0</u>	2,085	
6. 特別損失			
(1) 水道事業過年度損益修正損	10,464		
(2) 水道事業その他特別損失	0		
(3) 簡易水道事業過年度損益修正損	62,820		
(4) 簡易水道事業その他特別損失	<u>0</u>	<u>73,284</u>	<u>△ 71,199</u>
当年度純利益			557,629,004
前年度繰越利益剰余金			96,577,372
その他の未処分利益剰余金変動額			<u>607,613,256</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>1,261,819,632</u>

3. 平成29年度霧島市水道事業剰余金計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	資本金	資本剰余金		
		受贈財産評価額	寄附金	補助金
前年度末残高	14,881,957,155	0	0	16,207,605
前年度処分額	119,174,236	0	0	0
議会の議決による処分額	119,174,236	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	0	0
資本金に組入れ	119,174,236	0	0	0
処分後残額	15,001,131,391	0	0	16,207,605
当年度変動額	0	0	0	0
建設改良積立金からの組入	0	0	0	0
資本剰余金の受入れ	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	15,001,131,391	0	0	16,207,605

(注) 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

(単位：円)

剰 余 金					資本合計
資本剰余金合計	利益剰余金				
	減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
16,207,605	402,000,000	1,820,825,764	720,925,844	2,943,751,608	17,841,916,368
0	26,000,000	479,174,236	△ 624,348,472	△ 119,174,236	0
0	26,000,000	479,174,236	△ 624,348,472	△ 119,174,236	0
0	26,000,000	0	△ 26,000,000	0	0
0	0	479,174,236	△ 479,174,236	0	0
0	0	0	△ 119,174,236	0	0
16,207,605	428,000,000	2,300,000,000	(繰越利益剰余金) 96,577,372	2,824,577,372	17,841,916,368
0	0	△ 607,613,256	1,165,242,260	557,629,004	557,629,004
0	0	△ 607,613,256	607,613,256	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	557,629,004	557,629,004	557,629,004
16,207,605	428,000,000	1,692,386,744	(当年度未処分利益剰余金) 1,261,819,632	3,382,206,376	18,399,545,372

4. 平成29年度 霧島市水道事業貸借対照表

(平成30年3月31日)

(税抜き)
(単位：円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土地		844,596,513
ロ	建物	733,263,961	
	減価償却累計額	<u>△ 401,940,054</u>	331,323,907
ハ	構築物	29,647,110,816	
	減価償却累計額	<u>△ 13,593,338,746</u>	16,053,772,070
ニ	機械及び装置	5,599,581,112	
	減価償却累計額	<u>△ 3,866,051,812</u>	1,733,529,300
ホ	車輛及び運搬具	33,092,427	
	減価償却累計額	<u>△ 26,740,697</u>	6,351,730
ヘ	工具器具及び備品	219,102,101	
	減価償却累計額	<u>△ 194,927,570</u>	24,174,531
ト	建設仮勘定		158,762,215

有形固定資産合計 19,152,510,266

(2) 無形固定資産

イ	電気供給施設利用権		690,072
ロ	橋梁利用権		2,542,585
ハ	電話加入権		174,747

無形固定資産合計 3,407,404

固定資産合計 19,155,917,670

2. 流動資産

(1)	現金預金		3,317,124,707
(2)	未収金	54,515,393	
	未収金貸倒引当金	<u>△ 1,537,000</u>	52,978,393
(3)	貯蔵品		30,944,238
(4)	前払費用		2,738,610
(5)	前払金		<u>47,563,628</u>

流動資産合計 3,451,349,576

資産合計 22,607,267,246

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
(イ) 建設改良の財源に充てるための企業債		1,640,938,825	
(2) 引当金			
(イ) 修繕引当金		<u>40,637,348</u>	
固定負債合計			1,681,576,173
4. 流動負債			
(1) 企業債			
(イ) 建設改良の財源に充てるための企業債		272,096,776	
(2) 未払金		270,500,350	
(3) 未払消費税及び地方消費税		0	
(4) 引当金			
(イ) 賞与引当金	14,779,000		
(ロ) 法定福利費引当金	<u>2,868,000</u>		
引当金合計		17,647,000	
(5) 預り金		<u>35,221,545</u>	
流動負債合計			<u>595,465,671</u>
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		4,314,006,819	
長期前受金収益化累計額		<u>△ 2,383,326,789</u>	
繰延収益合計			<u>1,930,680,030</u>
負債合計			4,207,721,874

資本の部

6. 資本金			15,001,131,391
7. 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
(イ) 国県補助金	<u>16,207,605</u>		
資本金剰余金合計		16,207,605	
(2) 利益剰余金			
(イ) 減債積立金	428,000,000		
(ロ) 建設改良積立金	1,692,386,744		
(ハ) 当年度未処分利益剰余金	<u>1,261,819,632</u>		
利益剰余金合計		<u>3,382,206,376</u>	
剰余金合計			<u>3,398,413,981</u>
資本合計			<u>18,399,545,372</u>
負債・資本合計			<u>22,607,267,246</u>

平成29年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
 - 車両及び運搬具・・・定率法
 - その他・・・定額法
 - 主な耐用年数
 - 建物 15年～50年
 - 構築物 10年～60年
 - 機械及び装置 8年～20年
 - 車両及び運搬具 4年～6年
 - 工具器具及び備品 2年～20年

- ロ. 無形固定資産
定額法

(3) 引当金の計上方法

- イ. 貸倒引当金
債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

- ロ. 退職給付引当金
職員の退職手当は、水道事業会計が每期支出する鹿児島県市町村総合事務組合に対する普通負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

- ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金
職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、578,934,000円である。

(2) 引当金の取崩し

イ. 貸倒引当金

平成29年度において、債権の不納欠損による損失が発生したため、貸倒引当金644,817円を取り崩した。

ロ. 賞与引当金、法定福利費引当金

平成29年6月において、期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費31,501,171円を支出したため、賞与引当金18,201,000円、法定福利費引当金3,487,000円を取り崩した。

3. その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引続き従前の例により取り崩すこととする。